

主体別の具体的な取組内容（所属長等編）

1. 個々の能力を十分に発揮できる職場環境の実現

（１）採用試験の女性受験者の拡大

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
① 体験型募集活動（オープンポリスステーション）の開催等 警察本部及び各警察署における体験型募集活動（オープンポリスステーション等）の開催、リクルーターを活用した大学訪問など、多角的な募集活動を展開します。また、業務説明会に女性職員を積極的に派遣し、警察が女性にとって働きやすく魅力的な職場であることをアピールします。			●	

（２）職場における男女共同参画の推進

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
① 固定的な性別役割分担意識の是正 性別による固定的な性別役割分担意識を是正し、育児や家事の分担を男女が当たり前に行えるよう、研修や会議等を通じ意識啓発に努めます。	●	●	●	●
② 様々なハラスメントの防止に向けた研修の実施 ハラスメントが職場に与える悪影響を意識し、様々なハラスメントの防止のため、各所属において、ハラスメント研修などを実施し、職員の一層の理解を図ります。 また、ハラスメントに起因する問題が生じた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に講じます。	●	●	●	●
③ 女性の健康上の特性に係る取組 女性の健康上の特性を理解し、女性職員が仕事をする中で、個性と能力を十分に発揮できるよう努めます。 また、女性職員に必要なが生じた際には、女性の健康上の特性のための休暇や柔軟な働き方を可能とする制度、職員相談の利用を促し、働きやすい職場づくりに努めます。	●	●	●	●

（３）子育て等を行う職員の転勤等についての配慮

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
① 細かな状況の把握 子育てを行う職員の状況は、人事評価の面接なども使い、こまめな把握に努めるとともに、適切な配慮が行われるよう、管理部門に対して把握した状況を詳細に伝えます。	●	●	●	●

3. 仕事と生活の両立に向けた環境の整備

(1) 子育て支援、介護等に係る制度の周知徹底及び意識醸成

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
① イクボス宣言の実施 部下のワーク・ライフ・バランスの実現を支援し、いきいきと働きやすい職場づくりに努めるため、イクボス宣言を実施し、宣言内容について実践していきます。	●	●	●	●
② イクボス実践ツールを活用した制度理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・管理部門が作成、配布する「イクボス『虎の巻』」（警察では本部長の署名入り挨拶状や「イクメン育成便」）を活用し、周囲の職員に過重な負担が生じないように配慮しながら、職員一人ひとりのライフイベントに合わせた休暇取得の促進等を行います。 ・本人又は配偶者が妊娠・出産する職員に対しては「おめでとうカード」、3歳になる前の子を養育する職員に対しては「仕事と育児の両立支援カード」、これから介護に直面する年代（40代）になった職員に対しては「仕事と介護の両立支援カード」をそれぞれ用いることにより、ライフイベントに応じた両立支援制度の情報提供を行います。 ・警察では、管理部門が作成した各種「面談シート」を利用する等して未就学児童を持つ職員や親族等の介護を要する旨の申し出があった職員に対して各種制度の情報提供を行い、休暇の取得促進等を行います。 	●	●	●	●

(2) 時間外勤務の縮減

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
① 勤務時間管理の徹底 勤務時間記録システムなどにより、月別・個人別に時間外勤務の適切な把握と管理を行い、人事委員会規則の上限規制などへ適切に対応するとともに、職員と時間外勤務の発生原因や対策などについて、具体的に話し合い、業務改善や繁閑調整等に努めます。 また、ノー残業デーにおける定時退庁の促進、勤務時間の割振り等の変更制度等を用いた勤務間インターバルの確保など縮減取組を徹底します。	●	●	●	●
② 事前命令の徹底 時間外勤務の適切な把握のため、事前命令を徹底します。	●		●	●
③ 業務の緊急性、必要性の確認や健康面の把握等 朝礼や終礼の実施や所属長面談の実施により、業務状況や緊急性、必要性を確認するとともに、職員の健康面の把握等に努めます。	●	●	●	●

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
④ 計画的な業務遂行 警察の業務には、事件・事故等緊急突発的な事案対応があり、全ての業務を、あらかじめ指定された勤務時間内で遂行できない場合もありますが、部下職員の業務進捗状況を的確に把握することで、業務の優先順位を見極めるなど、正規の勤務時間内で計画的に業務遂行できるよう業務管理に努めます。			●	
⑤ タイムカード等による出退勤時間の把握 タイムカード等により職員の出退勤時間を把握します。		● ※一部 市町村		●

(3) 多様な働き方の実現

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
① 各種制度の適切な運用 各種制度の利用希望者の状況を把握し、職場全体の状況を確認した上で、職員に納得感のある公平な調整を行います。	●	●	●	●

(4) 年次有給休暇等の取得促進

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
① 取得職員の業務サポート体制の整備 職員間で担当業務に関する情報の適切な共有化を図る等、年次有給休暇等を取得する職員の業務を互いにサポートできる体制の整備に努めます。	●	●	●	●
② 計画表の活用等による年次有給休暇等の取得促進 年次休暇取得計画表を作成し、職員が計画表に沿った休暇が取得できるように努めます。	●	●		●

(5) 育児休業等を取得しやすい環境の整備

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
<p>① 面談等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員から本人や配偶者の妊娠の申し出があった場合は、「イクボス『虎の巻』」「おめでとうカード」等を活用し、面談等を実施し、職員の意向を把握した上で、育児休業等の取得を勧めます。 ・子が3歳になるまでの一定の時期にある職員に対しては、「仕事と育児の両立支援カード」により両立支援制度の情報提供を行うとともに、職員の意向を把握した上で、各種制度の利用に配慮します。 ・職員から両親等の介護が必要な状態になったことの申し出があった場合には、「仕事と介護の両立支援カード」により両立支援制度の情報提供を行うとともに、職員の意向を把握した上で、各種制度の利用を配慮します。 ・警察では、男性職員から配偶者の出産予定日等について申出があった場合には、報告を受けた上司が「サポートシート」を用いて対象職員と面談等を実施し、職員の意向を考慮した上で、一緒に休暇計画を策定することで育児休業等の取得を勧めます。未就学児童を持つ職員や親族等の介護を要する申し出のあった職員に対しては、利用できる各種制度を記載した「面談シート」を用いて、制度の情報提供を行い、職員の意向を把握した上で、その利用に配慮します。 	●	●	●	●
<p>② 休暇、休業期間中の業務遂行体制の見直し等</p> <p>育児休業等や介護休暇等を取得する職員の業務について、あらかじめ職場内で協議の上、支障が出ないよう事務分掌の見直しを行うこととします。また、周囲の職員が育児休業等や介護休暇を取得する職員の業務を処理できるよう、日頃から業務に関する情報の適切な共有化等に努めます。</p>	●	●	●	●
<p>③ 妊娠中、介護を行う職員への配慮</p> <p>妊娠中や介護を行う職員の休暇取得に配慮するとともに、時間外勤務命令は可能な限り行わないように努めます。</p> <p>また、その際には、周囲の職員にも過重な負担が生じないように配慮します。</p>	●	●	●	●

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
<p>④ 育児休業中の職員への情報提供など円滑な職場復帰の支援</p> <p>育児休業中の職員が職場復帰するにあたって、スムーズに職場復帰できるよう、新しい制度やシステムの情報などを復帰前に該当職員へ情報提供します。</p> <p>育児休業等から職員が復帰する前には「イクボス『虎の巻』」等を活用し、可能な限り面談を実施し、復帰後の職務内容について職員の意見を十分確認した上で業務分担を行うなど、安心して職場復帰できるよう努めます。</p> <p>育児休業から復帰直後の職員がフルタイム勤務が困難な場合は、部分休業や育児時間休暇制度の利用等により段階的な職場復帰ができるよう配慮に努めます。</p>	●	●	●	●
<p>⑤ 男性の育児休業等の取得促進</p> <p>男性の育児休暇や育児時間、育児休業等の取得促進に向けて、「おめでとうカード」や「イクボス『虎の巻』」などを活用しながら、該当職員へ働きかけを行います。</p>	●	●	●	●

(6) 職員の地域貢献活動への参加促進

取組内容	知事 部局等	教育 委員会	警察	病院局
<p>① 職場環境の整備</p> <p>ボランティア休暇等を利用し、職員が地域貢献活動等に積極的に参加するよう呼びかけます。</p>	●	●	●	●